

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	福祉課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	3. 協力と支え合いによる福祉のまちづくり				
分野別方針	(1) 二宮町社会福祉協議会との協力・連携		実施計画事業	1) 社会福祉協議会関係事業 (No.23)				
予算等事業名	社会福祉関係事業							
目的	町の福祉施策を進める上で重要となる町社会福祉協議会とのより一層の協力・連携を深めることで、福祉サービスの充実を図り、町と社協の役割分担のもと、事業の実施や助成を行う。							
内容	これからの福祉の方向として、特に地域に根ざした福祉が重要となるため、これに留意した事業の実施や助成を行なう。							
根拠法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法第58条第1項 ・二宮町社会福祉法人の助成に関する条例 							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	
<input type="checkbox"/>	③ 未実施				
②、③に対する理由					

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか						
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか						
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	—				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	補助金額				
前期(27年度)目標値	—			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:					
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	—	
	—				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		17,883	17,883				
財源内訳	一般財源	16,200	16,200				
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他	1,683	1,683				

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 町社会福祉協議会に助成し、連携・協力することにより、地域に根ざし充実した福祉サービスを提供することができる。	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 町より必要な部分への助成をすることにより、町が意図する福祉施策推進を図ることができる。	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	B
	【説明】 地域を支える町民の誰もが地域の福祉活動に参加できる仕組みづくり、地域福祉の中心となる人材の育成など、地域の福祉力の向上に繋がっている。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	B
	【説明】 町からの委託事業や補助事業について、町で実施できること、社会福祉協議会で行うことが望ましいことを精査し、サービスを低下させないよう事業を推進していく。	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 社会福祉協議会は、町の地域福祉を推進する上での核となる事業を実施している。今後の社会の方向性としてより充実した地域福祉が必要となることから、効率的なサービスを念頭に今後も継続して実施していく。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会若手正職員の育成。 ・町委託事業や補助事業の精査。 	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施 <input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施 <input type="checkbox"/> ④ 廃止	
理由	地域福祉の担い手の一翼である社会福祉協議会との連携は、今後も必要不可欠である。
今後の方向性	今後ますます加速する少子高齢化等に向けた地域福祉施策を展開するにあたって連携の方法等を改善しながら事業を進めていく。